

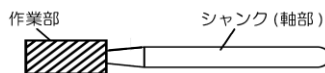
歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー JMDN 16670000
ブッシュ ダイヤモンドバー

【禁忌・禁止】

- ・本品の成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- ・最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

[形状]



1. 軸部形式：FG(JIST 5504-1)

2. 製品モデル

| 製品 No. | 作業部 外径 (mm) | 作業部 長さ (mm) | 全長 (mm) | 最高許容 回転速度 (rpm) | 推奨 回転速度 (rpm) |
|-----------|-------------------|-------------------|------------|-----------------------|------------------------|
| 5879 014 | 1.4 | 10.0 | 19 | 300,000 | 60,000 ～ 225,000 |
| 6879 016 | 1.6 | 10.0 | 19 | 300,000 | 60,000 ～ 225,000 |
| 859EF 010 | 1.0 | 10.0 | 19 | 300,000 | 20,000 ～ 100,000 |
| 859EF 014 | 1.4 | 10.0 | 19 | 300,000 | 20,000 ～ 100,000 |

[原材料]

作業部：ダイヤモンド砥粒、ステンレス鋼、ニッケル
軸部：ステンレス鋼

[原理]

歯科用ハンドピースの回転により、作業部を断続的に被切削物に押し付けることにより研削、研磨する。

【使用目的又は効果】

歯牙又は歯科補綴物等の切削、研磨。

【使用方法等】

[使用方法]

1. 使用前に本品を滅菌する。滅菌方法及び洗浄方法については、【保守・点検に係る事項】を参照すること。
2. 歯科用ハンドピースに装着し、回転させて研削、研磨する。

[使用方法に関連する使用上の注意]

1. ハンドピースが正常に作動することを確認すること。ハンドピースに装着する際は、メーカーの指示に従って、軸を確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
2. 最高許容回転速度を超えて使用しないこと。
3. 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
4. 破折、変形することがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
5. 患者の口腔内で使用する場合は、冷却水が不足すると施術部が

過熱状態になり歯牙に損傷を与える可能性があるため、十分に冷却水を供給しながら、ソフトタッチで断続的に使用すること。

【使用上の注意】

[使用注意] (次の患者には慎重に適用すること)

化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。

[重要な基本的注意]

1. 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。(保守・点検に係る事項参照)
2. 毎回使用前に、損傷、変形、錆、表面キズ、曲がり及び汚染等がないことを確認し、損傷等がある場合は使用しないこと。
3. 本品を使用して研磨をする際は、粉塵を吸引しないように局所吸塵装置、防塵マスク等を使用すること。
4. 切削屑が目に入らないように保護眼鏡等を装着すること。
5. 必要に応じて超音波洗浄を行うこと。
6. オートクレーブ滅菌中及び滅菌後の錆を防ぐため、防錆剤を必要に応じて使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後は下記の手順により、洗浄、滅菌すること。
 - (1) 流水下で最低1分洗浄し、血痕や組織片その他の汚れを完全に除去する。
 - (2) 自動洗浄消毒器で洗浄・消毒する。完了後乾燥していることを確認する。
 - (3) 目視にて器具の損傷、摩耗および残留物がないか確認する。損傷、摩耗がある器具は廃棄し、残量物が残っている器具は再度洗浄・消毒する。
 - (4) 高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）で、滅菌する。
(EN13060に準拠したクラスBの滅菌器を推奨)
設定パラメーター：最低温度 132℃、最低係留時間 3分
最低乾燥時間 20分
2. 消毒液に浸すと錆の原因になるので、消毒液には浸さないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 東京歯科産業株式会社
電話番号 03-3831-0176(代)
製造業者 ブッシュ社 (BUSCH & CO. KG)
国名 ドイツ